

# 令和4年度 事業計画書

## 公益社団法人羽曳野市シルバー人材センター

令和3年度は新型コロナウイルスが終息するどころかウイルスは変異し、爆発的な感染を引き起こしました。コロナウイルスと共存していく社会を強いられていく中で、働き方を大きく変化させた結果、我が国の雇用情勢は回復の兆しをみせ始め、大阪の有効求人倍率は令和3年12月末時点で1.14倍となり前年度と比べると0.04ポイントの上昇となりました。また、人生100年時代といわれ、再雇用制度が定着し定年退職年齢は65歳から70歳に引き上げられようとしています。このような社会情勢の中、昨年引き続き、会員数は減少傾向が見られ、さらに会員の平均年齢も高くなっていることからシルバー人材センターでの働き方については問題が山積みです。

今後、シルバー人材センターにおいてもインボイス制度が深く関わってくる中、地域社会での高齢者の活躍と役割をどう果たしていくかを深く考えなおし、羽曳野市内のたくさん的高齢者が健康で働けるように就業先の開拓をするとともに会員数の拡大・増強に努め、高齢者の多様化する就業ニーズに応えられるセンター作りを目指し、公共の利益・サービスを担えるセンターを目標に更なる自主的運営の強化を図り、次の事業を実施します。

### 基本方針

- (1) 就業開拓提供事業を行います。
- (2) 普及啓発事業を行います。
- (3) 独自事業を行います。
- (4) 研修・講習会事業を行います。
- (5) 調査研究事業を行います。
- (6) 相談事業を行います。
- (7) 安全・適正就業推進事業を行います。
- (8) 職業紹介事業を行います。
- (9) 労働者派遣事業を行います。

### 1. 事業実施計画

#### (1)就業開拓提供事業について

- ①市内新規事業所、自治会、公共施設等を訪問し、既存の就業先リストや会員の希望職種・技能・資格等の人材リストを活用する等、就業機会開拓推進員による新たな就業機会の開拓・拡大を行います。
- ②空家・空地の管理事業や高齢者家庭をはじめ一般家庭へのサポートサービスを全市に、PRし事業拡大に努めます。

- ③介護職員初任者研修を実施し、介護部門での就業拡大に努めます。
- ④遊休農地を活用した農園事業・貸農園事業を実施し、地域の活性化に努めます。
- ⑤毎月、就業情報を発行し就業機会の提供を行います。
- ⑥「就業基準要綱」によるワークシェアリング・ローテーション就業の推進に努めます。
- ⑦発注者のニーズにより請負・委任事業、職業紹介事業、労働者派遣事業など就業形態を提案し、就業機会の拡大に努めます。
- ⑧介護予防・日常生活支援事業を実施し、女性会員の就業機会の拡大に努めます。
- ⑨自治会・公共施設等を通じて、チラシ配布をして会員拡大の PR をします。
- ⑩未入会者に対して会員が口コミ等を通じて会員拡大の PR をします。

## **(2)普及啓発事業について**

- ①センターの活動内容・事業趣旨等を幅広く普及させ、理解していただくため、リーフレット、パンフレット、会報「シルバー羽曳野」、ホームページ、市広報紙等を活用し効果的に PR します。
- ②入会説明会を毎月 2 回開催し、西地区・東地区の公共施設で臨時入会説明会や個別訪問説明会を実施し会員拡大に努めます。
- ③全部会によるチラシ配布や広報活動等を行い会員拡大に努めます。
- ④「センター連絡所」・「家事援助利用相談所」を通じ、センターのシステムや事業内容等の普及に努めます。
- ⑤10月の普及啓発促進月間中に「シルバーの日」を設け、清掃奉仕等を実施すると共に市主催のボランティア活動やイベントに協賛し PR します。
- ⑥事務局だよりを毎月発行し情報を提供します。
- ⑦会報「シルバー羽曳野」への投稿を会員以外にも依頼し、事業 PR も載せ、市内公共施設 16 か所に配置するなど一般市民にセンターを理解していただけるよう努めます。
- ⑧女性会員が非常に少ないため女性会員の拡大につとめ、チラシ配布等で PR します。
- ⑨各会員に「友人や近所の方を入会してもらおう」「1 会員 1 紹介」を PR しさらなる会員増員をめざします。
- ⑩介護職員初任者研修事業を多くの市民に知ってもらえるように、市広報紙、広報板を活用し、また公共機関や介護施設等にチラシを設置してもらい PR に努めます。

## **(3)独自事業の実施について**

- ①自転車リサイクル事業として廃棄自転車のリサイクル販売、自転車修理店の運営を行い、会員に就業の場を作り事業拡大を図ります。
- ②腐葉土事業として剪定枝チップから腐葉土製造・販売し、会員に就業の場を作り事業拡大を図ります。
- ③農園事業としてシルバー農園を運営し、野菜の栽培・販売を行い、会員に就業の場を作り事業拡大を図ります。
- ④貸農園事業を実施し市民や会員に多く利用してもらい、事業拡大を図ります。

⑤介護職員初任者研修事業を実施し市民や会員に多く利用してもらい、福祉に貢献し事業拡大を図ります。

⑥新たな事業について企画や提案等を募り、事業化できるよう検討します。

#### **(4)研修・講習会事業について**

①研修や技能講習等による会員の技能及び知識の向上に努めます。

#### **(5)調査研究事業について**

①事業の拡充や円滑な運営を図るため、必要に応じ調査研究を行います。

#### **(6)相談事業について**

①毎月2回入会説明会を開催し、会員拡大に努めます。

②毎月2回未就業者相談を行い未就業会員へ就業機会の提供を行い、就業率の向上に努めます。

③女性就業拡大推進員による女性会員の職域拡大のため、女性の集いや就業相談等を行います。また、楽しく集える機会の検討を行います。

#### **(7)安全・適正就業推進事業について**

①就業会員に安全就業と市特定健康診査・後期高齢者健康診査の受診を呼びかけ、受診結果の写しを提出してもらい、会員自らの健康チェック（熱中症対策等）を呼びかけます。また受診結果の割合や、自分の体の状況を把握するために提出してもらっていることを事務局だよりに掲載し提出を呼びかけます。

②事務局だよりで自転車利用の注意及び途上事故防止を呼びかけ、自転車保険の加入を推進するとともに、すでに加入の方には保険の有効期限の確認を呼びかけます。

③就業器具の自主点検、安全保護具の着用、自らの就業状態についての点検を呼びかけ安全就業に対する自覚を促します。

④安全標語を募り、事務局だよりに掲載し安全就業を呼びかけます。

⑤事務局だよりや会報に健康、衛生面、安全就業に関する記事を掲載します。

⑥定期的に安全委員会を開催し安全対策について検討します。

⑦安全に就業するために、安全就業ハンドブックの活用を呼びかけます。

#### **(8)職業紹介事業について**

①法に基づく職業紹介事業を行い、臨時的・短期的な就職を斡旋します。

#### **(9)労働者派遣事業について**

①適正就業の推進等必要に応じ、臨時的・短期的な労働者派遣事業を実施します。

②労働者派遣事業での就業機会の拡大に努めます。

## 2. 自主運営体制の充実及び就業体制の強化について

- ①担当部会を開催し各部門の事業について検討します。
- ②全部会会議を開催し部会間の連携を密にし、効率的な活動を行います。
- ③近隣センターとの連携や調整を図り、広域的な就業機会の開拓・情報収集に努めます。
- ④会員の自主・自立的な就業・待遇・マナーなど、質の向上を目指します。
- ⑤全シ協・近シ協・大シ協・中部シ協の各協議会と連絡調整を行い、各研修会等に参加し相互研鑽に努めます。
- ⑥先進シルバー人材センターとの情報交換を行い事業の拡充に努めます。